

労働者派遣事業に係わる情報提供 2026

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

1. 事業所詳細

名称	感動画株式会社
所在地	東京都大田区南馬込 1-26-13-1F
拠点所在地	東京都渋谷区大山町 8-3

2. マージン率と派遣状況

派遣労働者数	0名
派遣先数	0箇所
派遣料金の平均額	¥ー / 8時間
派遣労働者の平均賃金割合	¥ー / 8時間
	実績なし

3. 教育訓練に関する事項

・ビジネスマナー教育 ・コミュニケーション研修 ・新規採用者研修 ・技術研修、各種 PC 研修 ・マネジメント研修

4. その他参考と認められる事項

福利厚生等： 社会保険、有給休暇、定期健康診断、 （社会保険加入者、有給休暇提供日は労基法/弊社基準による）

5. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結有無	あり
対象者の範囲	全ての派遣事業者

有料職業紹介事業に係わる情報提供

当社は、紹介手数料に関し、下記の内容で届出しております。 ※実際に適用する手数料につきましては、契約書により下記の範囲内にて定めた手数料を適用いたします。

1. 事業所詳細

名称	感動画株式会社
所在地	東京都大田区南馬込 1-26-13-1F
拠点所在地	東京都渋谷区大山町 8-3

2. 手数料の額

種類	届出制
求人受理時の費用	0円（手数料負担者は求人者）
求人受理後の 職業紹介サービス (期間定めなし/あり)	成功報酬／職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の……40% + 消費税 (手数料負担者は求人者)
専門的な助言・相談 サービス	成功報酬／職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の……40% + 消費税 (手数料負担者は求人者)

3. 返戻金制度

弊社を介し就職した方が、短期離職した場合には、手数料を返金する制度を設けています。

- ・入社後 1 ヶ月 以内に退職した場合、紹介手数料の 50%返金
- ・入社後 3 ヶ月 以内に退職した場合、紹介手数料の 25%返金

但し、求人者の求職者に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採求職者が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。

返戻金制度は個別求人者等と有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。